

5月の乳幼児健診  
5カ月児学級

健診	対象者	日程
3歳6カ月	令和元年11月生	16日(火)
7～8カ月	令和4年9月生	23日(火)
1歳8カ月	令和3年8月生	30日(火)
5カ月児学級	令和4年12月生	31日(水)

会場 市保健センター（市役所横）

受付時間 3歳6カ月＝午後0時30分～1時  
7～8カ月＝午後1時～1時15分  
1歳8カ月＝午後0時45分～1時10分  
5カ月児学級＝午前9時40分～9時55分

※持ち物の詳細は、オレンジファイルに同封している案内文か、市ホームページをご覧ください。

問 市保健センター母子保健係

もぞか  
MOZOCAステーション  
ゴールデンウィークの開館情報

4月29日(土)	○	5月4日(木)	○
4月30日(日)	○	5月5日(金)	○
5月1日(月)	○	5月6日(土)	○
5月2日(火)	○	5月7日(日)	○
5月3日(水)	○	5月8日(月)	×

休館日 毎週水曜日（祝日の場合は翌平日）

開館時間 午前9時～午後5時

問合せ 人吉鉄道ミュージアムMOZOCAステーション 868 (☎23-2000)



催し  
もぞか  
MOZOCA森のお話し会  
(参加無料)

期日 5月6日(土)  
時間 午前11時20分～  
場所 人吉鉄道ミュージアムMOZOCAステーション 868 2階  
問合せ 森のお話し会事務局 (☎080・6437・2071)

募集

災害時協力井戸を  
募集中です

大規模な災害が発生し、水道の給水が停止したときに、被災者へ飲用以外の生活用水を提供いただける災害時協力井戸を募集しています。  
対象となる井戸  
①市内にあること  
②現在井戸として使用していること  
③災害時にトイレ・洗濯用などの生活用水を必要とする人に、無償で水を提供できること

相談

親族後見相談会  
(要予約)

家庭裁判所への提出書類の作成方法など、後見制度についての悩みや不安を解消するため、相談会を開催します。  
対象者 親族後見人、親族後見申し立てを検討中の人の人  
期日 4月20日(木)  
時間 午後1時30分～4時  
場所 市総合福祉センター  
申込・問合せ 人吉球磨成年後見センター (☎24・8800)

人吉・球磨復興支援企画  
事業承継相談会

後継者問題に悩む事業者へのアドバイスや支援を行う相談会です。国が実施する事業で、熊本県事業継承・引継ぎ支援センターの実務に精通した専門家が秘密厳守で相談を受けます。後継者が決まっている事業者も相談できます。  
※完全予約制です。  
期日 4月20日(木)  
時間 ①午前9時30分～11時  
②午前11時～午後0時30分  
③午後1時30分～3時  
④午後3時～4時30分  
場所 くまりば (市まち・ひ

熊本県シルバー作品展  
作品募集

高齢者の創作活動を通じた生きがいづくりの大切さを啓発するため、シルバー作品展の作品を募集します。  
申込書は市高齢者支援課(市役所1階6番窓口)にあります。

申込・問合せ 人吉球磨さわやか大学事務局 (☎22・4477、〒868・0024 鶴田町16番地 米津方)  
出品資格 令和6年4月1日時点で60歳以上の県内在住の人  
出品部門 日本画、洋画、写真、書、彫刻、工芸(6部門)  
出品作品 1人1部門1点。ただし2部門まで。  
出品料 1点千円  
申込締切 6月23日(金)  
作品展示期間 8月29日(火)～9月3日(日)  
作品展示場所 熊本県立美術館分館(熊本市中心区千葉城町2・18)  
申込・問合せ 一般財団法人熊本さわやか長寿財団 (☎096・354・3083)

と・しごと総合交流館) 申込・問合せ 市商工観光課 商工係

不動産の賃貸借トラブル  
無料なんでも相談会

アパートの修繕費や家賃、敷金などの不動産賃貸借契約についての無料相談会が熊本県青年司法書士会の主催で開催されます。面談・電話相談共に予約不要。気軽にご相談ください。  
期日 4月15日(土)  
時間 午前10時～午後4時  
場所 くまもと県民交流会館パレオ10階会議室7(熊本市中央区手取本町8番9号)

令和5年10月から消費税インボイス制度が始まります  
登録を予定されている事業者の皆さんへ  
登録申請はお早めに!

登録申請手続きは、かんたん・便利♪  
e-Tax をご利用ください!!

- e-Tax ソフト(ウェブ版)を利用いただくと、質問に回答していくことで申請ができます
  - e-Tax で申請した場合、電子データで登録通知の受領ができます
  - 個人事業者はスマートフォンからでも e-Tax で申請できます
- ※ e-Tax の利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

説明会を開催中  
税務署やオンラインでの説明会を案内しています。  
詳しくはこちら

制度について詳しくは、「インボイス制度特設サイト」をご確認ください。  
特設サイトでは  
■ 制度の解説動画  
■ よくある質問  
■ インボイスコールセンター などを案内中です

問合せ 人吉税務署 (☎23-2311)

国税についての相談は「電話相談センター」へ

所得税や資産の評価などについて一般的な質問や相談は「電話相談センター」をご利用ください。  
利用手順  
1 人吉税務署(☎23・2311)に電話。  
2 音声案内に従い、「1」を選択。

- 相談電話番号 ☎096・364・0800(当日だけの専用番号)  
問合せ 司法書士 上嶋獎さん(☎0968・69・0180)
- 3 音声案内に従い、相談したい内容の番号を次の6つの中から選択します。
  - 「1」個人の年金、給与、事業などの所得税
  - 「2」年末調整などの源泉徴収または支払い調書
  - 「3」相続税、贈与税、譲渡所得または財産の評価
  - 「4」法人税
  - 「5」消費税(軽減税率制度・インボイス制度を除く)や印紙税
  - 「6」その他
- 問合せ 人吉税務署(☎23・2311)